

令和6年2月 観音寺市教育委員会第2回定例会会議録

日 時	令和6年2月27日(火)
	開会 9時30分
	閉会 10時30分
場 所	観音寺市役所2階 203会議室
出席者	教育長 十河 聖司 教育委員 大久保 健二 教育委員 豊嶋 起公子 教育委員 茨木 孝治 教育委員 宝田 恒治
説明のため出席した者	教育部長 中山 久城 教育総務課長 高橋 真人 学校教育課長 福岡 和信 文化振興課長 山田 修二 市民スポーツ課長 大谷 則雄 学校給食課長 大西 真人 少年育成センター所長 石井 孝規 教育センター所長 横山 謙治
事務局	教育総務課長補佐 井上 淳

教育長 開会

日程第1 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、茨木委員と宝田委員を指名する。

日程第2 前回会議録の承認

1月定例会の会議録を承認する。

日程第3 教育長報告

・1月25日から2月27日までの参加行事について報告

1月25日の三観地区就学指導に関わる教育講演会では、こころの医療センター一色台の精神科診療部長の伊達健司先生の講演がありました。テーマは、「発達障害児の対応における教育と医療の連携」として、専門的な立場からお話しいただきました。特に印象的だったのは、発達障害児の増加の要因として、生まれつきの脳機能の障害以外に、養育環境の悪化があると言われました。この不適切

な養育を「マルトリートメント」と言うそうです。子どもが成長する過程で、体罰や言葉による暴力、ネグレクトなどを経験すると、脳の一部が萎縮したり、傷ついたりすることがあるそうです。その結果、学習意欲の低下や落ち着きのなさ、衝動的な言動、人間関係がうまく築けないなど、発達障害の特性とよく似た状況が見られるようになり、そのまま成長すると、精神疾患、アルコールや薬物依存、虐待などにつながることもあるそうです。

翌日の大野原こども園でお聞きした、元香川大学教授の小柳晴生先生の愛着形成のお話と重なって、あらためて、幼児期から児童期の子どもへの関わりの大切さについて考えさせられました。このことは、午後の校長会でもお話ししたいと考えています。

次に1月30日、31日には、校長、園長との目標申告期末面談がありました。内容は、後のその他事項でお話しさせていただきます。

2月2日の市PTA連絡協議会運営委員会では、教職員の働き方改革に関連する、次年度からの変更点について説明しました。1点目は、春休みを1日延長して、1学期の始業式を4月7日とすること。2点目は、夏休みの学校閉庁日を3日間から5日間に拡大すること。3点目は、小学校4年生以上の授業を、現在の週30時間から、学習指導要領で定められた標準の29時間にもどすことです。教職員の働き方改革を進めることは、子どもたちへのよりよい教育につながるという趣旨とともに、この変更についてご理解いただきました。後日開かれました市PTA理事会においても、市P運営委員から、各学校のPTA会長に同様の説明をしていただき、ご理解をいただいたと聞いております。このことに伴う、規則等の改正については、議案のところでご説明申し上げます。

2月3日の教育功労賞・教育奨励賞表彰式、並びに11日の豊浜こども園竣工式にはご出席いただきありがとうございました。

2月7日の柞田小学校で開かれた、市教委指定の人権・同和教育研究発表会では、人権・同和教育教材集「かがやき」を活用した授業の積み上げ、そして、柞田小学校がこれまでめざしてきた授業のあり方や、体験活動や常時活動等を、人権感覚を養うという視点で見直し、方向付けた着実な実践が発表されました。また、公開授業の前に開かれた人権集会では、児童会役員の堂々と進行したり説明したりする姿、また、たくさんの児童が挙手して、しっかりとした声で感想を発表する姿に、子どもの育ちを感じました。

2月13日には、本年度3回目となる、地産地消給食の日「かんおんじデー」で、豊浜小学校で給食をいただきました。今回は、ロメインレタスや金時にんじんを使っのメニューでした。とってもおいしくいただいたうえに、インタビューを受けた児童の感想が、アドリブとは思えないほどの秀逸な内容で、芸能人顔負けの食リポには驚きました。

同日には、市いじめ問題対策連絡協議会が開かれました。今年は、いじめゼロ宣言の改訂の年です。スローガンには観音寺小学校から提案された「助けるよ、わたしとあなたの合い言葉」が選ばれ、ポスターのデザインは中部中学校美術部

に作製してもらいました。

また、各学校のいじめ対応において、今年は特に、初期対応が不十分であったことから、問題が複雑になったり、解決に長期間を要したりする事案がありましたので、初期対応マニュアルやチェックシートを作成しました。これを各学校で活用することで、経験等によらず、より確実な対応ができるよう改善を図りました。

2月21日には「こころの劇場」として、観音寺市と三豊市の小学6年生全員を対象に、劇団四季のミュージカルを鑑賞しました。子どもにとっては、国内最高峰の劇団によるミュージカルを間近に味わうことができるまたとない機会です。今後も継続できるように、市としても協賛企業の獲得に努めてまいります。

本日、市長表彰式が行われます。これは、全国規模の大会等において、上位3位相当以上の成績をおさめられた方を対象に行っています。今回表彰されるのは、全国障害者スポーツ大会フライングディスク競技で金メダルを獲得した方や、世界柔道形選手権大会で優勝した大学生、またジュニアオリンピック棒高跳びで優勝した観音寺第一高校の生徒、全国ロボット相撲で優勝した観音寺総合高校の生徒、そして、選挙ポスターで全国2位相当に入賞した、栗井小学校と豊浜小学区校の6年生、最後に交通安全作文コンクールで国務大臣・国家公安委員長賞に選ばれた観音寺小学校5年生です。

・その他

(1) 目標申告・評価制度 期末面談から

校長・園長との期末面談の内容から主だったものを紹介します。

成果としては、各学校・園のこれまでの取組のよさを引き継ぎながら、子どもの実態に応じて、学校課題の解決につながる創意工夫と特色ある教育実践が行われています。

また、保護者や地域に対して積極的に情報発信することで、学校・園への理解と信頼を高めています。

児童会や生徒会の活動を活性化し、子どもが主体となって活動を計画したり運営したりする学校が増えています。このことによって、子どもの自己肯定感の高まりも成果として現れています。

I C T活用においては、中学校の授業での活用の頻度の向上が顕著です。

また、研究会の取組を、発表して終わらせるのではなく、研究会が終わって残るものに価値があるとして、研究内容に継続的に取り組んだり、他の教科等に広げたりしています。

危機管理については、能登半島地震の影響もあり、危機管理マニュアルや避難訓練の実施方法の見直しが進んでいます。

また、生徒指導や特別支援など個別の対応や配慮が必要な児童生徒、またその保護者に対して、組織的な対応を進めています。

課題としては、まず、学習内容の定着が今後も求められます。意識調査の結果、

授業が分かると答えた子どもの割合が高くなっているのに、平均正答率が下がっている場合があります。このことは、もしかしたら、子どもにとって易しすぎる授業になっているのかもしれませんが。校長には、評価基準の点検を指導しました。

また、暴力行為、不登校の増加。特別支援学級在籍、通級指導対象児童生徒の増加に対して、引き続き子ども理解に基づくきめ細かな関わりの必要性も感じています。

さらには、教職員間、教員と支援員とのコミュニケーションも大切にしたいと考えます。特に、管理職の言葉が、教職員にとって、大きな力にもなりますし、時として傷になることもあります。雑談や冗談が言えて、気軽に相談できる風通しのよい職場づくりも大切にしよう働きかけたいと考えます。

(2) 観音寺市議会 令和6年3月定例会の予定

2月28日(水)から3月22日(金)まで、24日間の日程で3月議会が開かれます。令和6年度の当初予算の概要については、この後各課よりご説明いたします。

また、教育委員会関係の質問については、次回の定例教育委員会で報告させていただきます。予定です。

日程第4 議案審議

議案第3号 観音寺市立学校職員の服務に関する規則の一部を改正する規則(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第3号について資料により説明)

教育委員 ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 議案第3号について承認します。

次に、議案第4号 観音寺市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則(案)について、事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第4号について資料により説明)

教育長 ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 議案第4号について承認します。

次に、議案第5号 観音寺市立幼稚園預かり保育規程の一部を改正する規程(案)について事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第5号について資料により説明)

教育長 ご意見・ご質問等いかがでしょうか。

委員 異議なし。

教育長 議案第5号について承認します。

次に、その他事項について事務局より説明をお願いします。

各課長 (令和5年度3月補正予算の概要について資料により説明)

(令和6年度当初予算の概要について資料により説明)

学校教育課長 (令和6年度要保護及び準要保護児童生徒認定人員について資料により説明)

事務局
教育長 (令和6年第3回教育委員会臨時会について資料により説明)
次回の第3回教育委員会臨時会について提案します。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、教育委員会の会議は公開することとされています。ただし、人事に関する件、及びその他の件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決することにより、公開しないことができるとされており、観音寺市教育委員会会議規則でも同様のことが定められています。次回の会議は、教職員人事異動の内申についての議案があります。当該議案の審議につきましては、静ひつな環境を確保したうえで、公平・公正かつ慎重な審議をするために、会議を公開しないことを提案いたしますが、委員の皆様いかがでしょうか。

委員
教育長 異議なし。
それでは、地方教育行政法第14条第7項の規定によりまして、次回の会議は公開しないことといたします。
なお、観音寺市教育委員会会議規則第15条第3項の規定によりまして、公開しない会議の会議録は公表しないことといたします。

事務局 (令和5年度退職教職員感謝状贈呈式について日程等予定連絡)
(令和6年第4回教育委員会委員会定例会について日程等予定連絡)
(観音寺市幼小中校長・園長会について日程等予定連絡)

教育長 次回会議は、令和6年3月5日(火)16時より行います。

委員 閉会あいさつ

教育長 閉会